

環境省アクティブ・レンジャー を募集します

国立公園等のパトロールや調査、自然解説などの業務を担うアクティブ・レンジャーを募集します。

1. 募集職種

環境省アクティブ・レンジャー（自然保護官補佐）
（非常勤の国家公務員）



奄美のアクティブ・レンジャー

2. 募集人員

60人程度（全国11の自然保護事務所の地域ごとに募集します）

3. 募集地区

東北北海道地域（4地区）
西北北海道地域（6地区）
東北地域（4地区）
北関東地域（3地区）
南関東地域（4地区）
中部地域（7地区）
近畿地域（3地区）
山陰地域（3地区）
山陽四国地域（5地区）
九州地域（4地区）
沖縄奄美地域（4地区）



知床連山（知床国立公園）



上高地と穂高岳（中部山岳国立公園）



屋久島（霧島屋久国立公園）



阿蘇山（阿蘇くじゅう国立公園）

4. 主な業務の内容

自然保護官を補佐し、次の業務を行います。

国立公園や国指定鳥獣保護区などで野外パトロール、利用者指導、自然解説
自然環境や利用状況の把握、情報の収集・整理・発信
自然公園指導員等のボランティアとの連絡調整 など

5. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成17年6月1日から平成18年3月30日まで

本年度は環境省の地方組織再編のため、9月末に再雇用の手続きを行い、引き続き10月から継続雇用となります。

なお、次年度以降も再雇用される場合がありますが、雇用を継続する期間は最長4年までとなります。

また、勤務地によっては冬期を除く季節的な雇用となる場合があります。

(2) 勤務日数

週5日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日は休日）

業務の都合により、休日に勤務した場合には代休が与えられます。

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時00分

(4) 給与関係

給与は日給月給(日給を月給で支給)となります。

給与は、別に定める給与の取扱いによります。

大学卒の場合で日額8,130円、経験年数により加算があります(上限9,800円)。

また、社会保険等の自己負担があります。

手当関係

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、旅費を支給します。

勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

6. 応募方法

次の(1)～(3)を希望する地域(3.募集地区の～)を管轄する自然保護事務所「アクティブ・レンジャー公募係」あてに郵送で応募して下さい。

(1) 履歴書(市販のもの)に必要事項を記入したもの 1部

(記入上の注意事項)

応募地域内の勤務希望地区(各地域別の募集要綱に示された地区名)を第1、第2、第3希望地まで記入して下さい。

なお、異なる応募地域(自然保護事務所)の勤務地区を希望する場合は、それぞれの地域毎(自然保護事務所)に応募して下さい。

応募動機を記入して下さい。

必要に応じて、職務経歴や自己PRを別紙(A4版2枚以内)で添付してもかまいません。

連絡先の住所、電話番号を明記してください。

面接希望会場を記入してください。(応募先の事務所所在地又は東京都内)

(2) 小論文 1部

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1200字以内(パソコン作成可)

テーマ：「(第1希望地)の自然環境保全活動への具体的な提言」

効果的な保全・利用のため特にどのような面で自分が貢献できるかを含めて記述してください。

(3) 返信用封筒 1通 (A4版が入る封筒に住所と氏名を書いて120円切手を貼付して下さい)

7. 応募期間

平成17年4月6日から平成17年4月22日(必着)

8. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた、履歴書及び小論文により審査を行います。

一次選考結果については本人宛通知します。

また、一次選考合格者には面接の日時、場所を連絡します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：平成17年5月9日～13日(予定)

会場：応募先の自然保護事務所所在地又は東京都内(環境省)

最終選考結果については、本人宛通知します。

なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承下さい。

詳細は各地域のアクティブ・レンジャー募集要綱によります。

【問い合わせ先】

環境省自然環境局総務課自然保護事務所管理指導室

「アクティブ・レンジャー係」

(電話 03-5521-8332

FAX 03-3508-9278)